

# ◆◆◆ 国民年金保険料のおトクな割引 ◆◆◆

平成21年度の例毎月納付していくと… 1ヶ月 14,660円・6ヶ月 87,960円・12ヶ月 175,920円

## 1 現金納付（納付書）・クレジットカードで前納された場合

### 1年前納

平成21年4月～平成22年3月分を  
前納された場合  
**172,800円** (毎月、納付した場合と比べて)  
**3,120円割引!**

### 6ヶ月前納

平成21年10月～平成22年3月分を  
前納された場合  
**87,250円** (毎月、納付した場合と比べて)  
**710円割引!**  
(年間納付額 174,500円) (年間割引額 1,420円)

※注 クレジットカード納付は、将来の保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。金融機関等の窓口でクレジットカードを直接ご提示・お支払いいただく方法ではございません。また、過去の未払い分についてはご利用いただけませんのでご了承ください。

## 2 口座振替で前納された場合

### 1年前納

平成21年4月～平成22年3月分を  
前納された場合  
**172,230円** (毎月、納付した場合と比べて)  
**3,690円割引!**

### 6ヶ月前納

平成21年10月～平成22年3月分を  
前納された場合  
**87,250円** (毎月、納付した場合と比べて)  
**1,000円割引!**  
(年間納付額 173,920円) (年間割引額 2,000円)

★★★ その他、口座振替納付には、毎月50円割引となる「早割」制度もあります ★★★



## 平成22年度もおトクな前納制度をご利用ください!

※平成21年度の1年前納・6ヶ月前納の申し込みは終了しております。ただし、納付書による前納は、1年度(12ヶ月分)や6ヶ月分だけでなく、申し込み月から年度末までの分を前納することも可能です。この場合、専用の納付書が必要となります。  
※平成22年度の国民年金保険料の金額及び前納金額については、現在のところ未定です。  
※すでに口座振替・クレジットカード納付で前納されている方は、再度のお申し込みの必要はありません。(ただし、口座振替の引落方法・クレジットカード納付のお支払い方法を変更される場合は、再度、お申し込みが必要です。)

※平成22年度の口座振替は、①1年度分及び上期6ヶ月分(4月分～9月分)は2月末までに、また、②下期6ヶ月分(10月分～翌年3月分)は8月末までに、お申し込みください。

口座振替・クレジット納付のお問い合わせ及びお申し込み等は、最寄りの年金事務所までお願いします。(口座振替は、各金融機関でも手続き可能です。)

## 悩んでいませんか? 平成21年度精神保健相談

次のとおり精神保健相談を開催します。相談は無料です。相談を希望される場合は、事前予約が必要です(2月18日木曜日午前中まで)。

保健師等による面接あるいは電話による相談は随時応じます。お気軽にご相談下さい。

◎精神保健相談(対人関係・アルコール問題・不登校問題・ストレス・認知症等こころの健康問題)

### 相談日: 2月23日(火) 午後3時から

※問い合わせ先: 檜山保健福祉事務所保健福祉部子ども・保健推進課 ☎0139-52-1053